令和5年度教育委員会点検評価 結 果 報 告 書

(令和5年度事業分)

令和6年3月 鹿屋市教育委員会

目 次

I	V	よじめに									
	1	点検評価の目的	•	•	•	•	•	•	•	•	1
	2	令和5年度点検評価の方法	•	•	•	•	•	•	•	•	1
	3	評価結果の報告等	•	•	•	•	•	•	•	•	1
	4	取組経過	•	•	•	•	•	•	•	•	2
Π	∄	平価結果									
ш	1	内部評価(一次評価)結果について	•	•	•	•	•	•	•	•	2
	2	外部評価(二次評価)結果について	•	•	•	•	•	•	•	•	3
Ш	翟	等料									
ш		^{東 17} 東屋市教育振興基本計画施策体系図									35
	足		•	•	•	•	•	•	•	•	36

I はじめに

1 点検評価の目的

教育委員会における事務事業の点検評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、実施が義務付けられており、この法律に基づき事業の点検評価を行い、公表することにより、地域の実情と住民ニーズに応じ、より「効果的な教育行政の推進」や「事務事業の管理」及び「透明性の確保」と「市民への説明責任を果たしていくこと」を目的に実施するもの。

なお、事業の点検・評価を行うことにより、**教育振興基本計画の進行状況等の管理**を行うものである。

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等)

- 第二十六条 教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び 評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなけ ればならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 令和5年度点検評価の方法

(1) 令和5年度点検評価の基本的考え方

教育委員会における令和5年度の全事業を第3期教育振興基本計画の施策に基づき、内部 評価及び外部評価を行う。

(2) 評価の方法(作業内容)

① 内部評価:事業所管課による評価(一次評価)

事業の所管課において、教育振興基本計画に位置付けられた全事業について、自己 評価シートにより各施策の進捗状況を点検した。

② 外部評価:外部評価委員による評価(二次評価)

事業評価 (外部評価委員会)

一次評価した事業の中から、特に重要と思われる主要事業について、外部評価委員による二次評価を行った。

3 評価結果の報告等

(1)議会報告

- ①報告時期 令和6年3月
- ②報告方法 点検評価結果報告書を議会へ提出

(2) 市民への公表

- ①公表時期 令和6年3月
- ②公表方法 市ホームページに報告書を掲載

4 取組経過

時 期	作業内容
令和5年 12月1日 ~12月25日	●事業所管課による一次評価(全事業)●外部評価を行う「施策の方向性」の選定
令和6年 2月2日	●第1回外部評価委員会 ・外部評価 (二次評価)
3月7日	●第2回外部評価委員会 ・意見等(二次評価)まとめ
3月7日	●教育委員会定例会への点検評価結果報告

Ⅱ 評価結果

1 内部評価(一次評価)結果について

評価	A評価	B評価	C評価	D評価	未評価	合計
事業数	79	21	4	2	1	107
割合	73.8%	19.6%	3.7%	1.9%	0.9%	100%

◎評価基準 (一次評価)

評価	評 価 区 分	考え方
A	・計画どおり順調に進んでいる・十分効果があがっている	優れた取組や状況等が見られ、課題はほと んどなく、順調に計画が進んでいるもの
В	・概ね計画どおり進んでいる・成果がみえる	良い取組や状況等が見られ、若干の課題は あるものの、概ね順調に計画が進んでいる もの
С	・計画がやや遅れている ・一定の成果が見えるが改善が 必要	課題が少なからずあり、計画の進捗がやや順調でないもの。また、一定の成果はあったが課題が生じたもの
D	・計画が大幅に遅れている ・成果が上がっておらず、抜本 的見直しが必要	課題が多く、着手できていないか、着手しても殆ど成果が上がらないなど、計画が殆ど進まなかったもの

2 外部評価 (二次評価) 結果について

① 評価内容等

一次評価した事業の中から、特に重要と思われる9つの主要事業について、外部評価 委員による二次評価を行った。

令和5年度教育委員会点検·評価事業一覧

番号	施策の方向性	施策	事業名等	課名	備考
1	1-(1) 次代を生きぬく学	① 確かな学力の向上	○かのや授業力向上事業	学校教育課	P 4
2	力や資質を育む教育の推進	② 英語教育・国際 理解教育の推進	○英語教育推進事業○国際理解教育の推進	学校教育課	P 7
3	1-(2) 豊かな心と健やか な体を育む教育の 推進	② 生徒指導の充実	○心に届く生徒指導推進事業	学校教育課	P10
4	1 (4)	① 学校の活性化及び 学校規模適正化の 推進	○教育改革推進事業	教育総務課	P15
5	1-(4) 安全・安心な教育 環境と教育活動の 充実	② 学校施設老朽化対 策の推進	○小中学校大規模改造事業	教育総務課	P18
6	7670	④ 市立高等学校の 活性化	○GIRLS教育推進 プロジェクト	教育総務課	P19
7	2-(5) 心豊かな人間性を 培う生涯学習の推 進	③ 学習推進体制の 充実	○かのや地域学校協働活動	生涯学習課	P 24
8	2-(6) 開かれつながる 社会教育の充実	① 地域の子どもは地域で育てる環境の充実	○鹿屋寺子屋事業	生涯学習課	P 27
9	2-(8) 文化の香り高いま ちづくりと市民文 化の振興・伝承	① 文化芸術活動の促進と環境づくり	○文化のまち鹿屋魅力アップ事業	生涯学習課	P30

J.	鹿屋市教育振興基本計画における位置付け									
	基		本	理	1	念	未来を担う心豊かでたくましい人づくり			
	基		本 目		標	1 知・徳・体を調和的に育む教育の推進				
	施	策	の	方	向	性	(1) 次世代を生き抜く学力や資質を育む教育の推進			
	施					策	① 確かな学力の向上			

事業名等	かのや授業力向上事業									
担当課	学校教育課 事業の種類 □ハード事業									
目的・目標	教職員の授業力と学校の組織力を向上させることで、児童生徒の学力 上を図る。									
事業概要	○ 県総合教育センター研究提携校(鹿屋小・鹿屋中)を核として他校教師が継続的な訪問研修ができる態勢をつくり、授業力向上の機会充実させる。○ 教職員の研修会を定期的に実施し、質の高い授業づくりや校内研修充実など学力向上に向けた取組について学ぶ機会をつくる。○ 研究指定校を中心に、指導主事が各学校の校内研修へ積極的に講師して赴き、指導助言を行う									
主な取組	についての定期的な指導 学力向上に係る担当指導 学力向上PDCA3サー 的な指導の徹底 4 市研究指定校研究公開 各学校教職員の計画的 5 先進地派遣研修(先進校の授業を観、学術 先進校の授業を観、学術 6 授業カアップセミナー、 教職員の資質能力の向 授業参観と授業研修の 7 各学校の校内研修	の共同研究員との情 学力向上PDC 導主が 導主が が が が が が が が が が が が が が	A 3 サイクルの進行管理 訪問 こついての進捗管理、具体 交内研修への還元 属小・中学校) 交換の実施 修会 講演会、授業づくり研修会、 した研究授業の実施及び							
決 算 額	令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)							
(単位:千円)	22, 975 22, 190 22, 38									

2 事業の検証

	指標名		先進校派遣研修への各点	小中学校の参加者数	単位	人	
成果指標	年	度	令和3年度	令和4年度	令和!	5年度	
1	目	標	0	35	3	5	
	実 績		0	34	3	6	
内 部	評	価	予算無し	A	I	P	
	指標名		校内研修での助言回数	效	単位	口	
成果指標	年	度	令和3年度	令和4年度	令和5年度((11月末現在)	
2	目	標	200	200	20	00	
	実	績	355	249	183		
内 部	評	価	A	A	A (B)		
			F - m n - 3	<u> </u>	<u>-</u>		

【課題】

- ・先進地派遣、授業力アップセミナー、授業力アップ研修会に ついては、学力向上係を中心に参加を募ったため、参加が同 じ職員に重なってしまう学校があった。
- ・各学校における授業力アップ研修への取組に差があること。
- ・「主体的に学習に取り組む態度」の評価と指導の充実

課題・今後の取組等

【今後の取組】

- ・先進地派遣、授業力アップセミナー、授業力アップ研修会に ついては、年度によってより多くの教職員が参加することが できる内容を検討する。
- ・学習者主体の学びの実現に向けた、コンテンツ、プロセス、 リソースの3つ視点に対する具体的な手立てを全教科で講 じ、主体的に学習に取り組む態度(「自己調整」「粘り強さ」) の涵養を図り、思考力、判断力、表現力等の育成に繋げる。

3 外部評価

【主な質疑等】

- ・オンラインでの指導よりも直接現地で指導する方が、メリットが大きいのか教えて欲しい。
 ⇒指導主事が指導助言をする機会は研究授業が多く、授業の内容を見ながら子供たちの反応も見ている。オンラインだと子供たちの反応を見ることができないので、学校に赴くことのメリットは大きい。
- ・色々な教員がいる中で、管理職以外の教員がどのようなことを考えているのか、現場の声を拾うためのチェックシートを作成し、教員の意見を集約するのもよいのではないか。
 - ⇒意識の高い校長・教頭が異動でいなくなっても組織力が低下しないように、学力向上対 策委員会等の組織が学校にはある。御提案のようなチェックシートの検討など、学校の 組織力と教職員の資質を向上させるための取組を充実させていく。
- ・指導力向上の目的は児童生徒の学力向上であると思う。近年の取組の結果、子供たちの学力や意欲の高まりについて、成果が見える部分があれば、教えて欲しい。
 - ⇒全国学力学習状況調査の中で、自己肯定感について調査する内容があり、年々鹿屋市の 子供たちは、高くなっている状況がある。引き続き、思考力、判断力、表現力を高める 取組を充実させ、自己肯定感を高めていきたい。

- ・先進地派遣研修において、学級経営への参加とはどのようなものか。 ⇒朝から学校を訪問し、授業以外での児童生徒の様子を見るということである。
- ・先生方の異動があっても、研修内容がしっかり学校に残るシステムのようなものはあるの か。
 - ⇒還元研修の形で、研修のよさや自校への生かし方等を報告し、その内容については、報告様式に残して資料として引き継ぐようにしている。

【まとめ】

- 〇 児童生徒の学力向上には、学校の組織力を高めることが重要である。校長・教頭だけでなく、現場の教員の意見を汲み取るチェックシートの作成を検討するなど、学校の組織力と 教職員の資質を向上させるための取組を充実させていただきたい。
- 学校の組織力を維持するために、研修結果の報告資料の共有を、引き続き行って頂きたい。

【今後の取組】

- O 諸学力検査等の分析を受け、学力向上対策委員会や校内研修等の場において、児童生徒の実態に応じた学力向上策について、職員の意見交流、共通理解が深まるよう引き続き指導していく。
- O 現在行っている「共通実践事項」の更なる徹底や、チェックシートの作成検討など、職 員一人一人の学力向上に対する参画意識を高め、学校の組織力と教職員の資質を向上させ るための取組を充実させていく。
- 引き続き、研修参加者が研修のよさや自校への生かし方等を報告する還元研修の充実に 向けた指導を行い、報告資料のデータ化で共有を進めていく。



先進地視察:鹿児島大学教育学部附属中学校



先進地視察: 鹿児島大学教育学部附属小学校

J.	鹿屋市教育振興基本計画における位置付け								
	基		本	理	1	念	未来を担う心豊かでたくましい人づくり		
	基		本	E		標	1 知・徳・体を調和的に育む教育の推進		
	施	策	の	方	向	性	(1) 次世代を生きぬく学力や資質を育む教育の推進		
	施	ı				策	② 英語教育・国際理解教育の推進		

事業名等	英語教育推進事業 / 国際理解教育の推進								
担当課	学校教育課 事業の種類 □ハード事業 □ハード事業								
目的・目標	地球規模で様々な問題を考え、郷土の魅力を生かして、能動的に 課題解決に向けた行動を起こす児童生徒の育成								
事業概要	 ○文部科学省指定教育課程特例(承認) ○小学校1年生から英語を教科としている。 ○鹿屋市英語教育圏推進会議と鹿屋市英語教育推進会議の組織づくり ○年3回英語指導法研修による指導力向上 ○国立台北教育大学と鹿屋市教育委員会との協定(R4.12)及び台湾の10小学校と鹿屋市立11小学校との協定(R4.12 10校、R5.8 1校)に係る英語教育の推進と異文化交流 								
主な取組	1 鹿屋市英語教育圏推進会議(全体会及び地区英語教育圏推進会議) 2 グローカル・イングリッシュ・デイキャンプの実施 3 鹿屋市小・中学校弁論大会 4 平和の花束【英語部門】の実施 5 鹿屋市小・中・高英語教育指導法研修会 6 国立台北教育大学からの実習生の受入 7 台湾と鹿屋市の協定小学校のオンラインによる交流授業及び台湾からの訪日による人的交流(異文化交流) 8 かのやこどもPR大使の台湾への派遣 9 外国語指導助手(ALT)日本人英語指導講師(JTE)の活用 10 各種検査(英検等)による評価・検証								
決 算 額	令和3年度 令和4年度 令和5年度(見込み) 45 726 52 702 56 950								
(単位:千円)	45, 726 52, 702 56, 950								





2 事業の検証

	指	標 名	英語検定3級相当以上の	英語力のある生徒の割合	単位	%	
成果指標	年	度	令和3年度	令和4年度	令和!	5年度	
1	目	標	50.0	50. 0	50	0. 0	
	実	績	34. 6	35. 1	38	3. 3	
内 部	評	価	В	В	В		
	指	標 名	ク゛ローカル・インク゛リッシュ・テ゛イ	キャンプ。参加者数	単位	人	
成果指標	年	度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(11月現在)	
2	目	標	160	200	2	40	
実績		績	114	300	280 ※残り3回		
内 部	評	価	В	A	A		
			【課題】				

【課題】

・英語大好きな小学生の学びが中学校へ繋がり、数値的な評価 に繋げる小中一貫した取組

・市民に近いグローカル教育推進事業(英語教育)の継続化に 向けた人的配置とカリキュラム編成

課題・今後の取組等

【今後の取組】

- ・台湾との交流を生かした英語授業の質的向上を図る。
- ・台湾協定小学校来鹿予定(5校の予定、ホームステイ等)
- · 令和 6 年度九州地区英語教育研究大会 (3 日間) 壇上授業 (鹿屋小、鹿屋中)、研究発表 (鹿屋女子高)

3 外部評価

【主な質疑等】

- ・外国人の在留資格が今後変更される関係で、家族を帯同した定住外国人の方の増加も予想される。外国人の子供たちの教育も保証する視点も必要だと考える。
 - ⇒各小中学校では、学級活動や総合的な学習の時間等において、国際理解教育を進めている。地域に住む外国の方から言語や料理を教わる等、外国の文化を体験する取組等を行っている。外国の子供たちの就学希望は、ALT等の協力をもらいながら、環境の構築に努めている。
- ・台湾と協定を結んでいる小学校は 11 校とのことだが、残りの小学校はどのような取組を行っているのか。
 - ⇒ALTやJTEが授業に入っている。今後、11 校以外の学校についても台北との協定を 進めるべく計画しているところである。そこに至るまでの間、オンライン授業等を検討 していく。
- ・日本に来る外国人は日本語が共通言語の場合もある。外国人に理解しやすい『やさしい日本語』について子供たちに教えることで国際理解教育に繋がると考える。

【まとめ】

- 〇鹿屋市が英語教育に力を入れていることは評価出来る。一方、英語圏以外の外国人も多く 来日している現状であるので、英語以外の言語や文化を学ぶ国際理解教育にも力を入れて 頂きたい。
- 〇来日外国人が理解しやすい「やさしい日本語」について、子供たちに教えることで国際理解教育に繋げて頂きたい。

- 〇 現在実施しているグローカル・イングリッシュ・デイキャンプ等は国籍を問わず参加しており、英語以外の言語や文化を学ぶ場として今後も充実を図っていく。グローカル教育推進事業においては、英語をコミュニケーションのツールとして捉えているが、ビジュアル・メッセージ(視覚)、フィジカル・メッセージ(ジェスチャー)、ストーリー・メッセージ(分かりやすい内容)を意識した言語活動や体験活動を重視しており、今後も引き続き、様々な国の言語や文化に親しむ国際理解教育の基礎として充実を図っていく。
- 本市英語教育推進アドバイザーであるNPO法人マザリープロジェクトや鹿児島大学の助言をいただきながら、鹿屋市小・中・高等学校英語指導法研修会を開催し「やさしい日本語」等についても研修を深めており、今後も継続していく。





Æ	鹿屋市教育振興基本計画における位置付け								
	基	į	本	理	1	念	未来を担う心豊かでたくましい人づくり		
	基	;	本 目		標	1 知・徳・体を調和的に育む教育の推進			
	施	策	の	方	向	性	(2)豊かな心と健やかな体を育む教育の推進		
	施					策	② 生徒指導の充実		

事業名等	心に届く生徒指導推進	事業						
担当課	学校教育課	事業の	り種類	✓ソフト事業 □ハード事業				
	いじめ、不登校、問	題行動等、生徒指	尊全般(について適切に対応する				
目的・目標		点課題である不登	校問題	に対する取組の充実を図				
	ることを目的とする。		t t lit	//) 				
		,	• ., .,,,	的な取組の充実を図る				
				グ研修会、市不登校対				
事業概要				サミット(隔年)を開				
	催するとともに、市			_ * · · · · · •				
)架け橋プロジェクト」 マヤス R 思 ナス				
		•		率的に事業を展開する。 「1)のいなり				
	鹿屋市の不登校対策(現状) ※詳細は、(別紙1)のとおり 1 不登校児童生徒に対して							
	「 小豆枚児里王W (1)市教育委員会	_						
		業 ・マイフレン	ドルー	人促苯老今				
		よの設置推進 等	1.70	4 体设任 云				
	(2)全学校	四0000000000000000000000000000000000000						
	— •	成及び評価、修正	• 专;	揺体制の構築				
主な取組		連絡及び家庭訪問		及件师·2 府来				
1 3 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	2 未然防止に向け		1,1					
	(1)市教育委員会							
		相談機関の周知						
		実態調査の指導	等					
	(2)全学校							
	・ 欠席 3 日以内	の積極的な電話連	絡及び	家庭訪問				
	•年6回構成的	グループエンカウ	ンター	の実施等				
決 算 額	令和3年度	令和4年度		令和5年度(見込み)				
(単位:千円)	7, 035	7,	111	8, 276				

鹿屋市「心の架け橋プロジェクト事業」・・別紙2

2 事業の検証

	指相	標 名	不登校児童生徒数(八	小中合計)	単位	人
成果指標	年	度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(11月現在)
1	目	標	100人	100人	10	0人
	実	績	117人	196人	19	2人
内 部	評	価	В	С	(\mathbb{C}
	指相	標 名	1000人当たりの不登村	 交児童生徒の在籍数	単位	件
成果指標	年	度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	〔(11月現在)
2	目	標	11.0	10. 5	10. 5	以下
	実	績	12. 3	20.6	20). 4
内 部	評	価	В	С	(C
			【課題】			

- ・近年の不登校児童生徒数の増加に伴い、教育支援センターの 学習環境を充実させることが急務であり、機器やネットワー ク等において整備を進めている。また、学習支援の在り方に ついても効果的な支援方法について検討を行っている。
- ・ S C (スクールカウンセラー)、 S S W (スクールソーシャルワーカー)、M F (マイフレンド)指導員、M F (マイアレンド)相談員が対応する人数、案件が増えており、内容も複 雑化しているため、時間をかけて親身に相談にのれる体制を 引き続き構築していく。

課題・今後の取組等

【今後の取組】

- ・教育支援センターの積極的な周知
- ・教育支援センターを利用する児童生徒の保護者を対象とし た保護者会の実施
- ・学校とSC、SSW、MF相談員・指導員との連携強化
- ・教育支援センターのネットワーク構築
- ・SSW、MF指導員、MF相談員の増員
- ・教育支援センターの増設

外部評価

【主な質疑等】

- 鹿屋市における不登校の実態は、全国や県と比較してどうなっているか。
- ⇒ 本市の不登校児童生徒数は増加傾向にあるが、在籍率で全国や県と比較すると、やや 低い状況にある。この増加傾向には危機意識を抱いており、不登校児童生徒のみならず、 全ての児童生徒のための安心できる学校づくりに、一層努めていく。
- 学校には登校できなくても、Webで勉強して出席のカウントをする制度があるのではない か。保護者視点では有り難い反面、実際に通学できていない面もある。
- 年度内に30日以上の欠席があると、その後通えるようになっても、不登校児童生徒とし てカウントしているのであれば、実際に通えていない子供の数を把握しているのか。
- ⇒ オンラインで学習に取り組む児童生徒は少数だが存在する。出席と認めるか否かにつ いては、学校との繋がりやその学習内容等を踏まえ、総合的に判断している。

文部科学省から出ている新プラン「誰一人取り残されない学びの場」という考え方の 下、Web学習であっても、そこに居場所を見つけて、そこで学んでいる状況があれば、 学校復帰だけでなく、本人が社会的に自立できることを目的とした居場所づくりを優先 とし、学びがより充実したものになるよう、本市も取組を進めている。

不登校児童生徒の192人は11月末迄に30日以上、病気等の理由が無く、欠席が続いている児童生徒の累計であり、12月以降に登校できるようになった人の数も含まれている。今後、少しでも不登校から改善傾向にある児童生徒を増やしていけるよう努めたいと考えている。

- Web学習を支えるためのハードウェア等、環境の整備状況はどうなっているか。
- ⇒ 児童生徒の家庭において、どの程度Wi-Fi環境が整備されているかについて調査したところ、9割程度の家庭に整備されているとのことであった。残りの未整備の家庭については、モバイルルーターの貸し出し等も含め、市で検討を進めている。また、市のICT支援員が各学校を巡回しながら、不登校児童生徒の学びの場を確保するための環境整備についても進めているところである。
- ・ 学校という場が、不登校となる子を受け入れられない環境となってはいないか。選択肢が増えて(Web等の)学び方が出来ることも大事かもしれないが、そもそも不登校になった原因等について調査することが必要だと考える。
 - ⇒ 構成的グループエンカウンターは、自他を認め合うことで支持的風土を育み、自分に とって居心地の良い学級、みんなと一緒に居られて楽しい学校を築くために大変効果的 である。

鹿屋市内全小中学校では、この構成的グループエンカウンターに年間6回以上取り組み、支持的風土に基づく学級経営に取り組んでいる。また、授業においても、子供たちに活躍の場を与え、一人一人が満足感や達成感のある授業となるよう、各種研修会において教職員の研修を進めている。

- 恵まれない家庭の子供が学校で救われ、子供が学校で育つことができるような、そのような理念が伝わるフレーズがどこかにあるといいと考える。
- ⇒ 子供たちが抱えている悩みの背景は、家庭環境等様々であるので、子供たちが学校に 行ったら楽しめる、安心できるというような学校を目指すということも、不登校対策と して、とても重要なことと考えている。引き続き指導を継続していく。

【まとめ】

○ 不登校児童生徒数は増加傾向にあることから、スクールカウンセラー(県事業)とSSW 等の指導員・相談員との連携の強化を図るとともに、Wi-Fi環境の整備支援等、Webを活用した学習の場の確保等を継続して取り組むとともに、学校が安心して楽しく過ごせる場所となるような取組を進めて、不登校児童生徒の減少に努めて頂きたい。

- 各学校に派遣しているスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー及びマイフレンド相談員による相談体制の更なる充実と、マイフレンド指導員との連携強化に引き続き取り組んでいく。
- 一人一台端末を用いたオンライン学習を積極的に進める。
- 〇 「魅力ある学校づくり」に向け、教職員を対象とした研修の推進、児童生徒やその 保護者との信頼関係の構築など、未然防止に向けた取組を充実させる。

別紙1

鹿屋市の不登校対策(現状)

1 不登校児童生徒に対して

(1) 市教育委員会

- ア 心の架け橋プロジェクト
 - ・ 教育支援センターの設置
 - SSW(2)の配置・・・拠点校:第一鹿屋中、鹿屋東中
 - ・ マイフレンド指導員(2)の配置・・・教育相談や学習支援
 - マイフレンド相談員(9)の配置(全中学校拠点校)・・・教育相談や家庭訪問
 - SC(5)の調整
 - 市教育相談室の設置
- イ 鹿屋市カウンセリング研修会・・・年1回
 - ・ 参加者:市内小中高等学校から各1名以上
 - ・ 内 容:不登校児童生徒及び保護者とのカウンセリング技法研修
- ウ 不登校対策プロジェクト・・・年3回
 - ・ 参加者:市内小中学校から不登校生を多く抱える学校の生徒指導担当者等
 - ・ 内 容:各学校の対応事例の共有
- エ 不登校児童生徒の保護者を対象に、マイフレンド指導員やマイフレンド相談員 を交えた保護者会の実施(令和6年1月31日開催予定)
- オ オンライン授業参加やフリースクール等への参加の積極的な出席扱い
- カ 関係機関との連携及び紹介
- キ 相談機関の案内
- ク 校内支援ルーム等の設置の推進

(2)全学校

- ア 「チーム学校」として、全職員で共通理解及び組織的な対応(年度初め)
- イ 生徒指導部会や不登校対策委員会等の各種支援チームによるケース会議
- ウ 不登校児童生徒の支援計画の作成及び校種間の引き継ぎ
- エ 支援計画の評価及び必要に応じた修正
- オ 積極的な電話連絡及び家庭訪問
- カ 相談機関の広報・周知
- キ SSW や MF 相談員の積極的な活用
- ク 月7日以上欠席した児童生徒について、不登校対策委員会等での支援体制の確認
- ケ 校内支援ルーム等の設置

2 未然防止に向けて

(1)市教育委員会

- ア 年6回以上「構成的グループエンカウンター (SGE)」実施の指導
- イ 年間5回以上の実態調査(うち2回は学校楽しぃーと)の指導
- ウ 年間3回以上の教育相談(学期1回以上)の指導
- エ 子どもサミットの実施 (R5.7.25 実施) ・・・隔年実施のため次回は R7 予定
- オ 相談機関の周知(ワンストップ相談窓口 等)
- カ 欠席3日以内の積極的な対応についての指導

(2)全学校

- ア 年間6回以上の「構成的グループエンカウンター(SGE)」の実施
- イ 年間5回以上の実態調査(うち2回は学校楽しいーと)の実施
- ウ 年間3回以上の教育相談(学期1回以上)の実施
- エ 積極的な電話連絡及び家庭訪問(欠席3日以内の対応)

鹿屋市教育委員会学校教育課

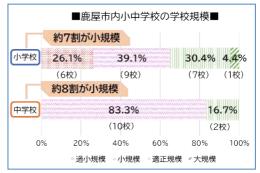
鹿屋市「心の架け橋プロジェクト」事業 教育相談 基本的生活習慣の確立 架け橋3 集団生活への適応 スクールカウンセラー配置事業 学習習慣の確立 (H26より県事業) 教育支援センター ·ルカウンセラー(5名) 門家からのアドバイス マイフレンドルーム (市立図書館2階) イフレンド指導員(2名) 架け橋4 子どもサミット実施事業 (市単独事業) DOD र विद्वा 架け橋 児童生徒 連携 マイフレンド相談員派遣・ 教育支援センター設置事業 (市単独事業) 000 マイフレンド相談員(9名) 品品 児童生徒からの 引き出す 意識改革 家庭訪問 聞き取り **沙**支援 連携 連携・ 情報の共有 架け橋2 架け橋5 スクールソーシャルワーカー いじめ第三者委員会 活用事業(市単独事業) 実施事業(市単独事業) スクールソーシャルワーカー(2名) 支 援 支援 支援 連携 子育で 支援課 福祉 連携 政策課 重大事態発生時の 調査、事態の収束 連携 児童相談所・養護施設・ 障害者福祉センター・NPO法人等

関係諸機関

J	鹿屋市教育振興基本計画における位置付け								
	基		本	理	1	念	未来を担う心豊かでたくましい人づくり		
	基		本	E	l	標	1 知・徳・体を調和的に育む教育の推進		
	施	策	の	方	向	性	(4)安全・安心な教育環境と教育活動の充実		
	施					策	① 学校の活性化及び学校規模適正化の推進		

事業名等	教育改革推進事業			
担当課	教育総務課	事業	の種類	☑ソフト事業 □ハード事業
目的・目標	題に適切に対応し、地	!域の特性やニース !化を図り、併せて	で踏まだ 、本市	景とした本市教育の諸課 え、長期的、全市的な観 教育の充実・振興が図ら 推進するもの。
事業概要	針について、市内全 護者、地域住民等と 2 学校交流事業 小規模校の児童・	ての小中学校に該 の意見交換を行う 生徒が、授業や学 わり合いを持ち、	説明する もの。 学校行事: 学び合	正化(学校再編)基本方とともに、学校現場や保 とともに、学校現場や保 を合同で行うことで、よう楽しさを体験するとと するもの。
主な取組	1 「鹿屋市学校規模 ・市内全小中学校で ・参加者:校長ほか ・保護者等も含め、 得られた場合は学 2 鹿屋市学校交流事 ①西俣小(5年生7名 (英語の合同授業) ②鶴峰小(5年生4名)	適正化基本方針」 実施 、学校運営協議会 住民意見として学 校統合の具体的な 業(計4回) 6年生5名)、南小(54 6年生1名) ➡下名小 けての自己紹介や交 サ大姶良小(国語	の改定! 委員 等 を校討に 注 を検討に 注 本 本 で を を を を を を を を を を を を を	こ伴う意見交換会(19回)こ対する一定の理解が 進む。5年生3名) →大姶良小合同授業)
決 算 額	令和3年度	令和4年度		令和5年度(見込み)
(単位:千円)	84		183	157





2 事業の検証

	指標	票名	学校規模適正化に関す	単位	口	
成果指標	年	度	令和3年度	令和4年度	令和 5	5年度
1	目	標	5	5	Ę	5
	実	績	5	5	(3	5)
内 部	評	価	A	A	(A	4)
	指標名		事前交流事業		単位	□
成果指標 年 度		. –			· -	—
成果指標			令和3年度	令和4年度		5 年度
成果指標				令和4年度 5	令和 5	<u> </u>
	年	度			令和 5	5 年度
	年目	度標		5	令和 5	5 年度

【課題】

- ・学校規模適正化の背景や必要性について、学校、保護者及び地域住民に正しく理解をしていただくこと。
- ・子どもたちがより良い環境で教育が受けられるように、地域と ともに適正化を進める機運の醸成を図ること。

課題・今後の取組等

【今後の取組】

- ・保護者や地域住民への説明会の実施
- ・保護者代表や地域代表の方々と十分な協議、調整を行いながら、 学校統合案の作成を行う。
- ※保護者や地域住民との共通理解が得られた場合

3 外部評価

【主な質疑等】

- ・小規模校の魅力とは何か。
 - ⇒小規模は先生方の目が届きやすいとか、いろんな地域と連携した学校行事をする等のメリットがある。一方で、クラス替えが出来ないため、人間関係が固定化するなどの課題もあり、中学校では部活動もチーム編成が出来ない課題もある。
- ・学校施設の維持は非常に大変であり、多くの人が繋がることで子供たちも成長する可能性 もあると思うので、学校再編を進めていくべきと考える。
 - ⇒多様な意見がある中で財政的な維持経費の問題もあると思うが、一番は子供たちの教育 環境について一番に考える必要があることから、保護者や地域の方々の意見を十分に聞 いた上で進めるのが良い方法であると考える。
- ・統合に積極的な意見もあるが、小規模校を残して欲しいという意見の方が前面に出てきている感がある。実際のところはどうか。
 - ⇒規模の小さい学校においては、残して欲しいという意見が多い。ただし、保護者の方々からは生徒数の減少を心配して、統合した方が良いのではという意見もある。また、地域の方の意見としては、統合することで自分の地域が寂れるのではという意見もあるなど、様々な意見がある。
- ・以前、花岡学園の小中一貫校に子供を入学させたいので、海道町に引っ越して来られたという方の話を複数聞いたことがある。今もそのようなことはあるのか。
 - ⇒花岡学園の小中一貫校での学びを希望する保護者は存在する。魅力としては、小6から

中1に上がるときのいわゆる中1ギャップの軽減になること。また、教員の交流等が挙 げられる。

・学校間の交流事業が計画では年に4、5回で、1校当たり1回というのは少ない感じがした。子供たちの教育の機会としては、もう少し交流の機会があってもいいのかなと感じた。 ⇒今後の参考にさせて頂く。

【まとめ】

〇保護者や地域の方々の様々な意見を汲み取りながら、子供にとって最善の教育環境となるよう、学校規模適正化の取組は継続して頂きたい。学校間交流は可能な限り回数を増やすなどの検討もして欲しい。

- 〇児童生徒にとって、より良い教育環境を整えることを目的とし、学校規模適正化基本 方針に沿った学校再編に努める。
- 〇学校規模適正化の検討を進めるにあたっては、各学校の保護者や地域住民と十分に情報を共有し、一定の理解が得られた上で具体的な協議を進める。
- 〇小規模校の児童生徒が、より多くの仲間と学び合う楽しさを体験するため、学校交流 事業を積極的に行えるよう努める。

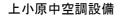
	■適正規模・適正配置の基本的な考え									
区分	学級編考え		適正な(望ましい) 学校規模	適正な(望ましい) 通学距離						
小学校	1・2年生 3~6年生	30人 35人**1	12~24学級 (各学年2~4学級)	おおむね 4 km以内						
中学校	40.	,	9~24学級 (各学年3~8学級)	おおむね 6km以内						



	鹿屋市教育振興基本計画における位置付け								
	基	7	本	理	1	念	未来を担う心豊かでたくましい人づくり		
	基	7	本	E		標	1 知・徳・体を調和的に育む教育の推進		
	施	策	の	方	向	性	(4)安全・安心な教育環境と教育活動の充実		
	施					策	② 鹿屋市学校施設長寿命化計画に基づいた計画的な 教育環境の整備(学校施設老朽化対策の推進)		

事業名等	小中学校大規模改造事業									
担当課	教育総務課	事業の種類	□ソフト事業 ☑ハード事業							
目的・目標	「鹿屋市学校施設長寿命化計画(令和3年3月策定)」に基づき、建築年から長い年数が経過した建物や老朽化した設備を長期間にわたり、有効利用できる長寿命化改修・建替等の整備を行い、児童生徒の安全性・快適性の確保や適正な教育環境の充実を図るとともに、将来の児童生徒数を見据えた計画的な整備を推進する。									
事業概要	文部科学省・防衛省補助を活用トイレ改修、空調整備、LED化もの。	- , , , , , , , , , , ,	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,							
主な取組	1 大規模改造工事の実施 ① 屋内運動場全面改修 「寿月② 特別教室棟外壁改修 「西傳③ 特別教室の空調整備、教室核④ 特別教室空調整備 「東原⑤ 教室棟空調機器の更新、外壁2 大規模改造工事の実施設計 ② 特別教室棟全面改修 「東原② 特別教室棟全面改修 「東原② 特別教室棟全面改修及び空調。 教室棟空調機器の更新「田崎〇大規模改造工事及び実施設計と〇文部科学省補助「学校施設環境。	ボース 東トイレ改修 東トイレ改修 東トイレ改修 東小、細田平 東 東 東 東 東 東 東 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	「上小原小、吾平小」 小、串良小」 中」 小」 「野里小」 :了予定							
決 算 額	令和3年度 令和4	年度	令和5年度							
(単位:千円)	15, 219 68	, 759	1, 222, 825							







吾平小トイレ改修



寿小外壁改修

2 事業の検証

	指標名	学校施設長寿命化計画	学校施設長寿命化計画の進捗率		
成果指標	年 度	令和3年度	令和4年度	令和!	5年度
1	目 標	7.7%	26.2%	39.	4%
	実 績	7.7%	7.7% 26.2%		4%
内 部	評 価	A	A	(1	4)
	指標名	工事・設計の実施数		単位	棟
成果指標	年 度	令和3年度	令和4年度	令和!	5年度
2	目 標	2	5	ļ	5
	実 績	2	5	5	
内 部	評 価	A	A	()	4)

【課題】

- ・学校施設の校舎195棟のうち、建築後30年以上経過している建物が67%を占め、設備を含め**老朽化が進んでおり、改修等を必要とする箇所が多くなっている**。
- ・教育内容や教育方法の多様化、防災機能整備、洋便器化、 バリアフリー化、環境への配慮等、学校施設に求められる 時代のニーズに対応するための対策が求められている。
- ・学校施設の改築や大規模改造を行う上で、社会情勢の変化 に伴う物価の高騰など、市の財政への大きな負担と考えら れることから、事業推進のための財源確保や平準化を図り 長期的な予算配分を確立することが必要。

課題・今後の取組等

【今後の取組】

- ・「鹿屋市学校施設長寿命化計画」の推進については、**学校施設の現状把握に努め問題点を検証・改善を図る**とともに、 社会情勢の変化など、**状況を踏まえ必要に応じて見直し**を図る。
- 〇 特に老朽設備の更新

「既設空調設備の更新及び洋便器化の推進」

3 外部評価

【主な質疑等】

- ・大規模改造事業は文部科学省や防衛省の補助により行われているが、両省の補助と市の負担の割合は。また、それらの補助金は毎年継続的に交付される、安定した財源なのか。
 - ⇒本市の特徴としては、海上自衛隊鹿屋航空基地を有することから、文部科学省の補助に加え、防衛省の補助も受けている。補助率は防衛省の航空機の騒音に係る防音工事であれば補助率 65%以上、文部科学省であれば補助率 3 分の 2 等となっている。それぞれの地域に合わせて、両省の補助金を組み合わせて受けている。補助金は計画に応じて毎年度継続的に交付されている。
- ・本事業の決算額は国の補助金まで含むのか。また、決算額が年々増加している理由と市の 負担額の関係はどうなっているのか。

- ⇒決算額は補助金を含んだものである。学校施設長寿命化計画は、令和3年度から開始し 令和12年度までの10年間の計画である。令和3年度は初年度であり設計が主であった。 令和4年度は工事が開始されたので決算額も増加しており、令和5年度は工事箇所が多 かったため決算額も更に増加したところである。財源は国の補助や地方債等を活用し、 一般財源を抑える形で実施している。
- ・事業費の今後の予想はどうか。

⇒年度によって多少の変動はあるが、平均すると年10~15億円程度となる予想である。

【まとめ】

○ 小中学校大規模改造事業については、計画の進捗状況も順調であり、トイレの洋式化も 含め、今後も子どもたちが安心して過ごすことのできる施設整備に取り組んでいただき たい。

【今後の取組】

〇 鹿屋市学校施設長寿命化計画に基づき計画的な施設整備を進めるとともに、学校施設の現状把握に努め問題点の検証・改善を図りながら、状況に応じて適時適切な施設整備に努める。

J	鹿屋市教育振興基本計画における位置付け								
	基	ŧ	7	本	理	1	念	未来を担う心豊かでたくましい人づくり	
	基	基 本 目		標	1 知・徳・体を調和的に育む教育の推進				
	が	包	策	の	方	向	性	(4)安全・安心な教育環境と教育活動の充実	
	が	包					策	④ 市立高等学校の活性化	

事業名等	GIRLS教育推進プロジェクト	(鹿屋女子高)	ſ							
担当課	教育総務課	事業の種類	☑ソフト事業 □ハード事業							
目的·目標	鹿屋女子高をより魅力ある学校とし、定員充足率を100%とする。									
事業概要	等に向けた様々な取組(総合選択制 課題研究等)を展開し、魅力ある。	『鹿屋女子高等学校みらい創造プラン』に基づき、定員充足率の向上 等に向けた様々な取組(総合選択制、なのはなアスリート、HP等の充実、 課題研究等)を展開し、魅力ある学校づくりを実現する。								
主な取組	1 総合選択制 ・学科を問わず、興味関心や進業(15科目※文理探究・な方が、	語社・家 講師 (料字 講師 (料字))) 学図る (アトリエ ま の対 (アトリエ ま の対 (アトリエ ま の対 (アトリエ ま の対 (アトリエ ま の対 (アトリエ ま の対 (アトリエ ま の (アトリス な な な な な な な な な な な な な な な な な な な	でで、アアプリ開発等) でででは、専門的は、専門的は、は、中側発コース・映像コース・データン・映像コース・データン・は、対して、できない。 では、中側監督・イス、ミターのでは、対して、対して、対して、対して、というができます。 では、対して、対して、というができます。 では、対して、対して、というができます。 では、対して、というができます。 では、対して、というができます。 では、対して、というができます。 では、対して、というができます。 では、対して、というができます。 では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ							

5 部活動外部指導者(弓道・サッカ-・茶道)

・専門的な知識や技術を持つ地域の方に、外部指導者として生徒の技術指導等の協力をもらうもの(各部活年24回)

6 楽器寄附ふるさと納税(吹奏楽部・軽音楽部)

- ・学校の音楽活動を支援するため、家庭等にある、使われていない楽 器の寄附をお願いするもの(寄附者は楽器査定額に応じ、税額控除)
- ・R5年度: エレキギター(2本) 電子ピアノ(1台)

7 効果的な広報実施

- ・スタイリッシュなホームページの公開
- ・デザイン性のあるパンフレット及びリーフレットの作成
- ・公式Instagramの開設

8 短大との連携協定

- ・鹿児島純心女子短期大学、鹿児島女子短期大学との連携協定の締結
- ・大学の特色に応じた専門的人材や知見、取組を鹿屋女子高における 教育活動に活用するとともに、女子高生徒の進路に対する意識や学 習意欲を高めることを目的とするもの

決 算 額	令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込み)	
(単位:千円)	28, 742	20, 390	14, 937	



▲家庭科探究(講師:料亭義経代表)



▲保育福祉探究(幼稚園での実習)



▲映像コース(講師:映画監督)



▲バッティング測定の様子



▲測定結果のフィードバックシート



▲ケガ予防の講習会の様子



▲鹿屋女子高ホームページ



▲鹿屋女子高パンフレット(一部抜粋)



▲連携協定調印(鹿児島女子短大)

2 事業の検証

		指標名		鹿屋女子高定員充足率	単位	%	
成果指標		年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	1		標	100	100	10	00
		実	績	78.8	81. 2	83	3. 2
内	部	評	価	В	A	1	A
				【課題】			

- ・少子化が進む中で、域内外を問わずいかに鹿屋女子高を選んで もらえるかが一番の課題である。既存の取組の見直しを行い、 女子高の魅力向上を図る必要性がある。
- ・総合選択制をはじめ、先駆的なICTの活用や、地域資源である 鹿屋体育大学との連携、短大との連携協定といった多角的な取 組を行っている。このような魅力ある取組について広く周知を 図ることが課題である。

課題・今後の取組等

【今後の取組】

- ・ 市教委 3 課及び女子高教員で構成する活性化事業検討部会にお いて、取組の評価、検討を行い更なる活性化を進める。
- ・ホームページやパンフレットの掲載内容の見直し、拡充を行う とともに、開設した公式Instagramも活用し、ターゲットとな る女子中学生やその保護者を中心とし、多くの層に女子高の魅 力の周知を図る。
- ・タブレットPCについては持ち帰りを可能とし、普段の自宅学習 の充実や夏休み等における学習の活用、長期欠席の生徒への学 習サポートといった新たな運用を図る。

外部評価 3

【主な質疑等】

・様々な取組の結果、女子高の魅力が向上し充足率が上昇したと考える。校舎も素晴らしく、 ふるさと納税を活用した取組も良い。

【まとめ】

〇校舎建築による教育環境の整備や、総合選択制の導入、地域との連携による活動の実施な ど、鹿屋女子高の魅力を高める様々な取組は非常に評価できる。今後も取組を継続し、充 足率の向上に努めて欲しい。

【今後の取組】

〇 総合選択制や ICT 活用、鹿屋体育大学及び短大との連携など、鹿屋女子高で行ってい る魅力的な取組をターゲットとなる女子中学生や保護者に対して広く周知し、充足率 の向上に努める。

鹿屋市教育振興基本計画における位置付け									
	基	7	本	理	1	念	未来を担う心豊かでたくましい人づくり		
	基	7	本 目		標	2 一人ひとりの個性が輝き活躍できる生涯学習社会の実現			
	施	策	の	方	向	性	(5) 心豊かな人間性を培う生涯学習の推進		
	施					策	③ 学習推進体制の充実		

事業名等	かのや地域学校協働	加活動						
担 当 課	生涯学習課	事業の種類	✓ ソフト事業□ハード事業					
目的・目標	地域学校協働活動を推進する仕組みを整備し、学校応援団ほか地域と 学校が協働する活動の充実を図り、地域全体及び子どもたちの成長を支 える体制の構築を目指す。							
事業概要	2 協働活動の推進	2 協働活動の推進						
主 な 取 組	2 地域学校協働活 地域学校協働本部・全体研修会(2・多様な活動実践	2 地域学校協働活動の研修会、連絡会等の充実及び学校運営協議会と 地域学校協働本部とのきめ細かな連携・協働の推進 ・全体研修会(2回)、推進員連絡会(7回) ・多様な活動実践のための教育課程への位置付け 3 スポーツボランティアの積極的な活用						
決 算 額	令和3年度	令和4年度	令和5年度					
(単位:千円)	140	140	280					

〇寿北小

【子ども食堂で地域の方と一緒に食事】



〇田崎中

【体育大学との連携:柔道(部活)】



〇大姶良小【そばの実脱穀】

〇西原小【子ども会、町内会等との連携】





2 事業の検証

	指標	名	地域学校協働活動支援	爱実施回数	単位	口	
成果指標	年	度	令和3年度	令和4年度	令和!	5年度	
1	目 標		3,600	3, 700	3, 8	800	
	実	績	3, 560	4, 494	3, 497	(12月)	
内 部	評	価	A	A	A		
	指標	名	地域学校協働活動延~	べ支援参加人数	単位	人	
成果指標	年	度	令和3年度	令和4年度	令和!	5年度	
2	皿	標	8, 900	9,000	9,	100	
	実	績	10, 530	13, 913	13,299(12月)		
内 部	評	価	A	A	A		

【課題】

- ・今年度より新たな推進体制で取り組みを進めてきたが、地域・校区の実情に応じた体制作りが必要である。
 - (地域学校協働活動推進員と学校運営協議会との連携が図りにくい状況がある。)
- ・これまでの学校応援団としての取組が中心であり、地域と学 校の双方向的な連携にまで進んでいないところが多い。
- ・支援ボランティアの新規開拓とともに、学校を核とした地域 づくりのための人材育成が難しい。
- ・家庭、学校、地域での体験活動の場の減少や意識の低下に伴い、児童生徒間での体験格差増大の懸念がある。
- ・ 鹿屋体育大学スポーツボランティアの活用における、学校の 申請と学生のマッチングの工夫が必要である。

課題・今後の取組等

- ・今年度の実施状況から、推進員の役割及び、協働本部運営等、 推進体制を再構築していく。
- ・研修会を通した関係者の資質向上、活動の見直しに努める。
- ・協働本部の機能化により、地域人材の発掘に努める。
- ・学校運営協議会との一体的な推進のために学校教育課と連携を図り、各校区での目指す子ども像についての熟議を継続する。

- ・子ども会、寺子屋事業も地域学校協働活動の一つとして位置付け、関係機関との連携を図り、児童生徒の体験格差の増大を防止する。
- ・学校を核とした地域づくりのための人材育成の視点をもった地域学校協働活動に努める。
- ・ 鹿屋体育大学スポーツボランティアについては、人材育成の 観点から、専門種目以外でも、教員志望の学生への呼び掛け を継続、強化していく。

3 外部評価

【主な質疑等】

- ・体育大学のスポーツボランティアは積極的に進めるべき。学生も教員志望者は大勢おり、 そのような者が学校教育の中に入っていくことは非常に良いことだと考える。
- ・母国に帰って教員を志望する留学生もいるため、そのような者が学校に入っていくことは 国際理解教育にも繋がると考える。
- ・部活動の地域移行は本事業の取組に入るのか。
- ⇒部活動の地域移行は、文化部・運動部それぞれ地域の民間団体等に受け皿になって頂くべく動いているところであり、土日における部活動の地域移行を進めていくこととしている。

【まとめ】

〇体育大学のスポーツボランティアを積極的に受け入れて行く等、学校と地域の協働が進む よう、今後も取り組んでいただきたい。

- 体育大学スポーツボランティアについては、児童生徒の教育的効果とともに、学生の学びの場(人材育成)としての観点から、学校側への周知と大学側との連携を密にし、多様な種目及び人材の活用を図る。
- 〇 地域学校協働活動の推進においては、学校運営協議会で目指す子ども像を共有し、子 ども育成のための協働が図られるようにする。
- 学校を核とした地域づくり推進のために、各中学校区の公民館長・学習センター長を 推進員とした地域学校協働本部の機能強化を図る。
- 〇 子ども会、寺子屋事業も地域学校協働活動の一つとして位置付け、各関係機関との連携を図り、児童生徒の体験格差の増大を防止する。

庿	鹿屋市教育振興基本計画における位置付け									
	基 本 理 念					念	未来を担う心豊かでたくましい人づくり			
	基	į	本	E		標	2 一人ひとりの個性が輝き活躍できる生涯学習社会の実現			
	施	策	の	方	向	性	(6) 開かれつながる社会教育の充実			
	施					策	① 地域の子どもは地域で育てる環境の充実			

事業名等	鹿屋寺子屋事業									
担当課	生涯学習課	事業の種類	■ 2ソフト事業 □ハード事業							
目的・目標	生涯学習の拠点施設である公民館等を活用し、異年齢での学習を希望 する児童や、学ぶ環境が整っていない児童を対象に、学習活動や地域の 方々との交流活動等を通じて、学び合う楽しさと郷土愛を育み、地域と ともに安心して子育てできるまちづくりに資する。									
事業概要		体験活動	の安全を見守るとともに、							
主な取組	・学習活動…午後3時 (低学年 ・体験活動…休日等の ※地域の実態に応じて	地区公民館・学習センター等や小学校、町内会の公民館等で実施・学習活動…午後3時から午後6時 (低学年が参加する時間から保護者が迎えに来るまで) ・体験活動…休日等の午前9時から正午 ※地域の実態に応じて回数や時間については対応している。 ※体験活動を合同で実施している寺子屋もある。								
決 算 額	令和3年度	令和4年度	令和5年度							
(単位:千円)	3, 126	3, 411	3, 200							













2 事業の検証

	指標名	寺子屋開	単位	箇所		
成果指標	年 度	令和3年度	令和4年度	令和!	5年度	
1	目 標	40	50	6	0	
	実 績	29	31	3	2	
内 部	評 価	В	С	С		
	指標名	参加以	見童数	単位	人	
成果指標	年 度	令和3年度	令和4年度	令和!	5年度	
2	目 標	450	500	5	50	
	実 績	457	473	425		
内 部	評 価	A	В	I	3	

【課題】

- ・町内会等の運営による地域型寺子屋の拡充のために、事業説明を継続しているが、本事業に対する理解はあるものの、地域協力者の確保が難航し、新規開設が遅れている。
- ・年度途中に準備が整い募集した寺子屋があったが、申込がなく開講できなかった。
- ・地域に則した事業を展開してく必要がある。
- ・現在の指導員も高齢化になり、後任を捜すことが難航している。

課題・今後の取組等

【今後の取組】

- ・検討中の町内会長に再度働きかけ、新年度スタートが出来る よう依頼する。
- ・月に $1 \sim 2$ 回実施や夏休中の宿題寺子屋など、それぞれの町内会で子どもたちのためにできる内容や時間、回数を調整しながら開設につなぐ。
- ・放課後の過ごし方についてのアンケート調査で実態を把握 し、戦略的に事業を展開する。
- ・指導者確保のために、様々な機会をとらえて事業内容等の広報に努め、地域の協力者を得る。

3 外部評価

【主な質疑等】

- ・寺子屋の開設箇所数の目標値を年々増加させる必要があるのか。寺子屋は必要とする、需要のある町内会を中心に設置するのが良いのではないか。
- ⇒参考にさせて頂く。

【まとめ】

〇寺子屋の開設箇所数は、地域での需要を把握した上で、目標箇所数を設定して進めていた だきたい。

- 児童の放課後の過ごし方について、保護者にアンケート調査を行い、スポ少や学童、習い事等に行っていない児童がどのくらいいて、放課後何をして過ごしているのか等の実態を正確に把握し、優先的に開設する地域や町内会を絞り戦略的に事業展開する。
- 原則週1回の活動にこだわらない回数設定や、長期休業中の宿題寺子屋など、それぞれ 地域の実態やニーズに合わせ、子どもたちのためにできる内容や時間や回数について各地 域等と個別に調整しながら、開設に向けて調整を図る。
- O 指導者確保のために、様々な機会をとらえて事業内容等の広報に努めるとともに、地域 学校協働活動のひとつでもあることをPRしながら、学校や地域と連携した事業展開を図 る。

鹿	鹿屋市教育振興基本計画における位置付け									
	基	7	本	理	1	念	未来を担う心豊かでたくましい人づくり			
	基	7	本	E		標	2 一人ひとりの個性が輝き活躍できる生涯学習社会の実現			
	施	策	の	方	向	性	(8) 文化の香り高いまちづくりと市民文化の振興・伝承			
	施					策	① 文化芸術活動の促進と環境づくり			

事業名等	文化のまち鹿屋魅力アップ事業								
担当課		愛 ソフト事業 業の種類							
		□ハード事業							
	1 鹿屋市民が文化活動で活躍できる	場や、文化に気軽に触れる場を提							
 目的・目標	供することで、鹿屋の文化レベルを	:引き上げ、鹿屋の魅力アップに繋							
	げる。								
	2 家庭・学校・地域が連携して市民	が読書に親しむ環境整備を図る。							
	1 子どもたちが生の文化に触れられ	る機会の提供							
事業概要	2 市民が気楽に文化に触れられる場	の提供							
子 木 M 又	3 「親と子の20分間読書」運動を柱	ことして、家庭・学校・地域が連携							
	した読書活動の推進								
	1 ロビーコンサート(5回開催)								
	〔7/13〕中村圭子・柳田裕輔・〔7/28〕河添 主								
	・[8/1] アンサンブル アダージョ・[12/25] 鹿屋農業高校吹奏楽部								
	・[12/27] クオーレ flute								
	2 学校芸術鑑賞事業(15校開催)								
	(1) <u>能楽</u> …寿北小〔10/4〕・吾平中	[10/5]							
	(2) <u>クラシック音楽</u> …吾平小〔6/28	〕・串良中〔7/12〕・田崎小〔7/14〕							
	・高隈小〔11/28〕・細山田小〔12	2/13]							
	(3) <u>ドラムサークル</u> …鶴峰小〔11/7	'〕・西俣小〔11/8〕							
	(4) <u>パフォーマンスショー</u> …上小原小〔10/26〕・東原小〔11/21〕								
主な取組	(5) <u>郷土芸能</u> …笠野原小〔6/10〕・西原小〔7/8〕・西原台小〔11/11〕								
	・花岡学園〔12/9〕								
	3 次代につなぐふるさと文化事業								
	(1)郷土芸能の体験活動、舞台発表(吾平地域行事や市文化祭等)								
	(2)「かのや風土記」の配布(各学校及公共施設等)								
	4 文化公演事業(鹿屋市自主文化事業	:)							
	「劇団四季ファミリーミュージカル ジョン万次郎の夢」公演								
	令和5年8月12日(土) 場所:文化会館								
	観客数:939人(チケット販売数)								
		5 「親と子の20分間読書」運動の推進							
	運動推進PTAの委嘱(中学校3校、	小学校 9 校)							

6 文化ゾーンまるごとブックフェスタ

~ホンとの出会いはここにある~

(1) 鹿屋市図書館等功労者及び優良読書グループ表彰式の実施 鹿屋市図書館等功労者 坂田 勝 氏 鹿屋市優良読書グループ

鹿屋市立東原小学校読み聞かせグループ 「どんぐりころころ」

(2) 絵本作家「宮西達也氏」講演会 「宮西 達也の夢の話」 ※ 他音楽イベントやブックリサイクルを開催

決 算 額	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
(単位:千円)	2, 756	13, 545	10, 750		



ロビーコンサート (アンサンブル アダージョ)



学校芸術鑑賞事業 (吾平小)



「劇団四季ファミリーミュージカル ブックフェスタ講演「宮西達也氏」 ジョン万次郎の夢」公演









2023年の全国高校総合文化祭

2 事業の検証

	指標	票名	各事業等の	単位	人	
成果指標	年	度	令和3年度	令和4年度	令和 5	5年度
及未担保 ①	B	標	(学校芸術鑑賞事業)	(学校芸術鑑賞事業)	(学校芸術	鑑賞事業)
	п	行示	2,800人	3,000人	0人 3,200/	
	実	績	2, 525人	2,502人	3,7	91人
内 部	評	価	A	В	I	A
	指標	票名	市役所ロビーコンサー	- F	単位	口
成果指標	年	度	令和3年度	令和4年度	令和 5	5年度
2	皿	標	4	4	Į,	5
	実	績	2	3	Į	5
内 部	評	価	В	A	I	A

【課題】

- ・ロビーコンサートの開催時刻が、昼食時間であることから、 参観者の確保が困難であり、広報等の工夫が必要である。
- ・学校芸術鑑賞事業は本市独自の取組で、各学校から好評をいただいている。年次的・隔年ごとに学校を巡回することから、全ての児童生徒に体験を届けるための時間がかかる。
- ・「親と子の20分間読書」運動の推進に向け、各学校において 市PTA連絡協議会と連携を図り推進しているが、小学校高学 年から中学生期の読書習慣の2極化が顕著であり、運動の充 実に向け計画的かつ長期的な事業展開を図る必要がある。
- ・「かのや風土記」の市民への公開は、電子データによる提供が 主であるが、紙媒体での要望が多い。

課題・今後の取組等

- ・各事業の充実により、本物の芸術に触れる場をより多く提供 することで、更なる市民のシビックプライドの醸成を図る。
- ・「2023かごしま総文」における鹿屋女子高校軽音楽部、鹿屋 高校等による「祭~鹿屋高須刀舞~」、鹿屋農業高校の和太 鼓部の活躍による盛り上がりを一過性で終わらせるのでは なく、大隅地域の文化活動に取組む学生の発表の場の提供を 図り、また、新たな若者(中・高校生)向け講座の開設やヤン グカルチャーとコラボした短期講座を開設するなど、新規顧 客の開拓を目指していきたい。
- ・「かのや風土記」の継続的周知の一環として鹿屋検定(仮) を実施し、また、紙媒体で市民に届ける取組を検討する。
- ・「親と子の20分間読書」運動として、特色ある実践を行っている学校や団体等の先進的取組の情報を、広く周知する機会を増やすよう工夫に努めたい。

3 外部評価

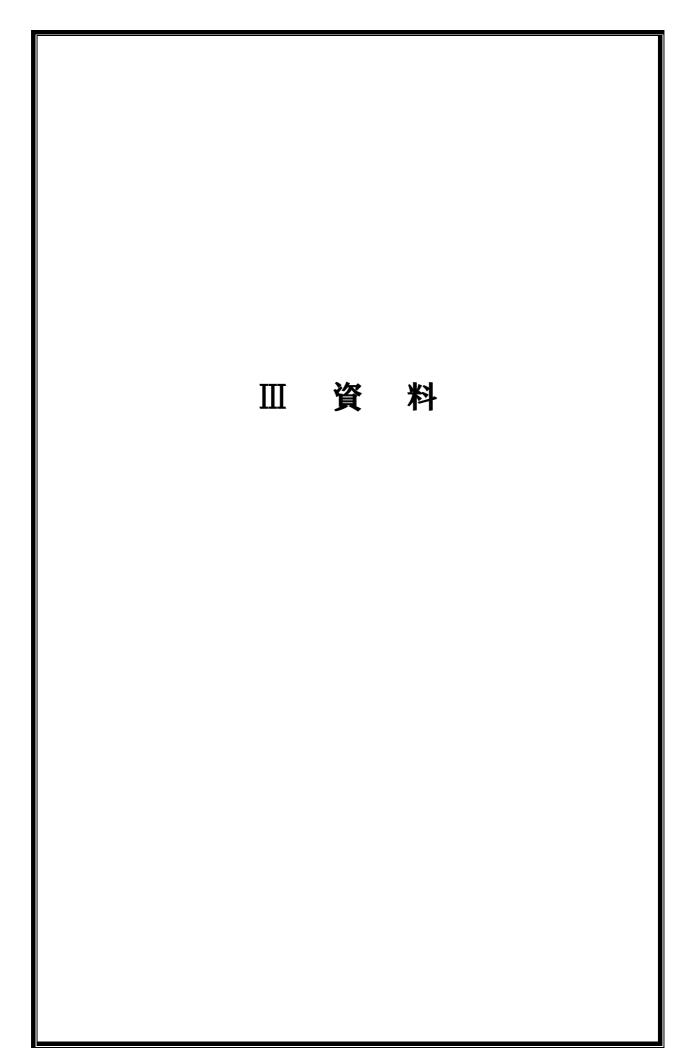
【主な質疑等】

- ・学校芸術鑑賞事業については、市独自で推進し非常に良い取組である。
- 大隅総文祭は高校生の発表の場の確保という視点で良い取組であると思う。

【まとめ】

〇本事業により文化度を高める取組を引き続き実施し、地域力のある、文化都市鹿屋を目指 して取り組んでいただきたい。

- 〇 各事業を通して、多くの市民が一流の魅力溢れる本物の文化に触れる機会を提供し、 市民が誇りと愛着が持てる文化の香り高いまちづくりの推進を図る。
- 「かのや風土記」周知のひとつとしての「かのやふるさと検定(仮)」実施や、大隅地域の 文化活動に取り組む学生の発表の場の設定など、年齢の幅を超えた市民のシビックプラ イド醸成に向けた事業の充実を図る。
- 〇 「親と子の20分間読書」運動について、家庭・学校・地域が連携を強化し、また、先進 的取り組み等の情報を共有し、いつでも・どこでも・だれでも気軽に読書を楽しめる環 境の充実を図る。



(基本理念) (

(基本目標)

(施策の方向性)

(施策)

知・徳・体を

調

次代を生きぬく学力や資質 を育む教育の推進 英語教育・国際理解教育の推進 特別支援教育の推進 キャリア教育の推進 教育の情報化の推進 環境教育の推進 郷土教育の推進 幼児教育の充実

確かな学力の向上

主権者教育

道徳教育の充実

豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

生徒指導の充実 人権教育の充実 体験活動の充実 読書活動の推進 食育の推進 健康教育の充実 体力・運動能力の向上

信頼される学校づくりの 推進 学校経営の運営 教職員の資質向上 開かれた学校づくり 安全・安心な学校づくり 学びのセーフティネットの充実

安全・安心な教育環境と教育 活動の充実 学校の活性化及び学校規模適正化の推進 学校施設老朽化対策の推進 学校給食に係る環境整備の推進 市立高等学校の活性化

心豊かな人間性を培う生涯 学習の推進 学習環境の整備 学習機会の充実 学習推進体制の充実

開かれつながる社会教育の 充実 地域の子どもは地域で育てる環境の充実 成人教育の充実 家庭教育の充実

人権を尊重する平和な社会の実現

人権教育と啓発の推進 平和教育の推進

文化の香り高いまちづくり と市民文化の振興・伝承

文化芸術活動の促進と環境づくり 文化財の保存・活用・伝承

生涯スポーツの振興

スポーツ活動の推進 スポーツ交流の推進

未来を担う心豊か 一 和的に育む教育の推進 一人

推 進 人 77 1) \mathcal{O} 個 性 が 輝 き 活 躍 で き る 生 涯 学 習 社 会

 \mathcal{O}

実現

鹿屋市教育委員会外部評価委員会開催要綱

平成23年3月25日教育委員会告示第1号

(趣旨)

第1条 鹿屋市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が実施する点検評価の客観性及び透明性を確保するとともに、簡素かつ効率的な教育行政運営の推進について、外部の意見を求めるため、鹿屋市教育委員会外部評価委員会(以下「評価委員会」という。)を開催することに関し必要な事項を定めるものとする。

(意見等を求める事項)

- 第2条 評価委員会は、次に掲げる事項について協議検討し、教育委員会に意見等を述べるものとする。
 - (1) 教育委員会が実施した事務事業について、外部の視点から評価を行い、教育委員会に評価結果を報告すること。
 - (2) 教育委員会所管の点検評価システムの構築及び運営について、必要な事項を協議し、教育委員会に意見を述べること。
 - (3) その他教育委員会が必要と認める事項

(参加者)

第3条 教育委員会は、教育行政の運営及び点検評価について優れた者のうちから、評価委員会 への参加を求めるものとする。

(運営)

- 第4条 評価委員会の参加者は、その互選により評価委員会を進行する座長を定めるものとする。
- 2 教育委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、説明若しくは意見を聴き、 又は資料の提出を求めることができる。

(開催期間)

第5条 評価委員会の開催期間は、1年間を目途とする。

(庶務)

第6条 評価委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、評価委員会の運営について必要な事項は、教育委員会が 別に定める。

附則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(令和3年1月28日教委告示第3号)

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。